

「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」に関する
意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

「多古町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定に向け意見の募集を行ったところ、結果は以下のとおりでした。これらのご意見を参考とさせていただき、計画の推進を図っていきます。ご協力いただきありがとうございました。

1. パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和6年2月20日から3月11日まで

(2) 閲覧場所

役場本庁舎、保健福祉センター、ホームページ

(3) 提出方法

郵送、メール、FAX、窓口持参

2. 意見の集計結果

(1) 提出者及び意見数

提出者数：1名

意見数：2件

提出方法：メール 1名

(2) ご意見の要旨及び町の考え

No.	意見の内容	町の考え方
1	計画案 59 ページ (3) 家族介護支援事業 介護用品等の支給支援について 現在は紙おむつ、リハビリパンツ、尿取りパット等の支給について要介護4以上の規定があるが、要介護1以上に変更してはどうでしょうか？ 要介護4はかなり介護度が重く大変の方が施設や病院で過ごされています。 該当する頃には自宅で過ごす方は減少しています。 要介護1位から排泄障害が発生してきます。リハビリパンツやパットを年金内で購入することは負担があります。	在宅高齢者等介護用品支給事業は、介護する家族等の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、要介護4・5の認定を受け、在宅で生活している方を対象に紙おむつや尿取りパットの支給を行っています。 制度充実に向けたご意見として参考とさせていただきます。

2	<p>計画案 63 ページ</p> <p>③外出支援サービスについて</p> <p>外出の際軽介助の方はデマンドタクシーや社会福祉協議会のゆうあい号を利用されています。一方介護度が重く移乗や移動に介助が必要な方は介護タクシーを利用しています。介護タクシーには助成がなく、例えば旭中央病院までの受診時片道1万円弱かかります。その際助成制度があれば、介護度が重い方も自宅で過ごしながらか外来通院が行えると思います。</p>	<p>いただいたご意見については、外出支援策の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>
---	---	---

※提出されたもののうち、計画の内容に対するご意見のみ抜粋して原文のまま掲載しています